発　言　通　告　書

令和４年９月８日

松山市議会議長　渡部克彦　殿

松山市議会議員　門田寛子

次のとおり通告します。

発言順位	１２	受領日時	９月　８日　午前　９時　30分	１　枚中　１　枚目
質問等の方式	一問一答方式・一括方式		発言時間	約　30　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者			

No.	件名	発言の要旨
1	**食の安全管理の観点から見る外国法人による農業への参入について**	(1)西条市の農地が海外法人に取得されているのが農林水産省ホームページにて確認できるが、本市での農地の現状及び見解を問う。 ①過去３年間における日本法人及び外国法人の参入状況と農地の取得面積について ②日本法人と外国法人の手続きの違いは何か。 ③外国法人の参入の効果について ④円安により外国法人による農地の取得が懸念されるが、本市として規制等はあるのか。
2	**子どもたちの学校生活について**	全国有志子どもを思う会、こどもえがおプラットフォームが全知事、市区町村長、教育長へマスクや黙食に対する子どものアンケート回答集と質問状を発送しているが、本市の所感と対応について
3	**みどりの食料システム戦略を踏まえた取組について**	(1)生産力向上の要となる新規就農者を増加させる実績、工夫及び具体策を合わせて問う。 (2)耕作放棄地の現状及び活用する具体策について